

「令和2年度 佐賀県AI・IoT等技術活用可能性実証事業」業務委託に係る審査基準

参 考

項 目	内 容
目標の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・設定される目標が、応募者の経営課題解決や県内における横展開の可能性、新サービスにおいては社会的ニーズを踏まえた内容となっており、本事業の趣旨に適合しているか ・対象とする技術に関する最近の動向や問題点を正確に把握し、AI・IoT等の技術導入に当たっての目標が適切に設定されているか
進め方の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・実証事業の進め方（手順・手法）が適切であり、目標達成のための具体的手法や実用化までのステップ等が記載されているか ・実証事業のそれぞれの段階で何を実施すべきか把握しており、それが実現可能なものとなっているか
新規性	<ul style="list-style-type: none"> ・既存或いは類似するソリューション、取組、実証等の調査がなされており、それらを踏まえて差別化されているか
実用性	<ul style="list-style-type: none"> ・AI・IoT等の技術導入によって図られる課題解決や新サービスの創出が、ビジネスベースでの展開（実用化）が可能となっているか ・経済性や費用対効果に優れており、他での展開が可能か
地域性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者が提供するソリューションが使用できる場合において、その活用が図られているか
事業の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業経費の配分は適切か ・経費の積算は企画内容に対して妥当か ・事業の実施体制は十分か（内容、実施体制・設備、スケジュール、ビジネスの状況等から、計画が実現できると判断できるか）